

## <質疑一覧>

### Q 1

**車両の出入りや路上駐車に関する業者への指導はどのように行うのか。**

A 1

教育総務課から工事施工業者に対し指導していく。なお、工事施工業者は令和3年度に決定する予定である。

### Q 2

**工事に関する質問や苦情などの窓口はどこになるのか。**

A 2

教育総務課へ願います。

### Q 3

**校舎完成イメージの3D版を作成するとわかりやすいと思うが予定はあるか。あるいは鳥瞰図のような図面を作成する予定はあるか。**

A 3

新校舎の完成イメージパースを作成する予定はあるが、3D版を作成する仕様とはなっていない。鳥瞰図等、できるだけ建物のイメージが伝わるようなものとなるよう工夫する。

### Q 4

**災害時等は引き続き避難所となるのか。**

A 4

引き続き避難所となる。体育館を2階に設置するなど、避難所としての機能強化も計画している。

### Q 5

**日影がかかることによる補償はあるのか。**

A 5

建築基準法等に基づいた適法な建物を計画しているため、補償が発生する事態は想定していない。

### Q 6

**駐車場について、児童の避難経路を塞ぐような駐車とならないか。**

A 6

児童の避難経路の確保については、必要な動線が確保されるよう新校舎や敷地内配置を計画しているが、今後車両によって塞がれることがないよう注意したい。